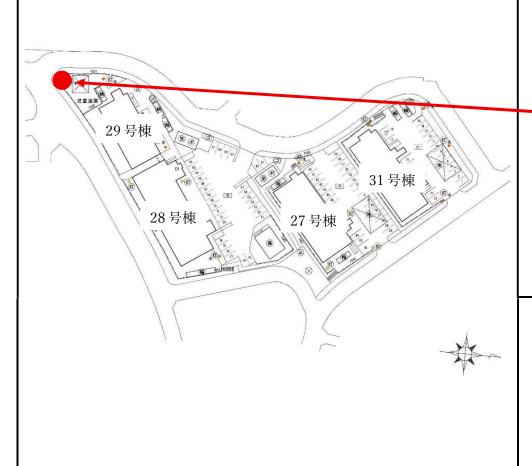
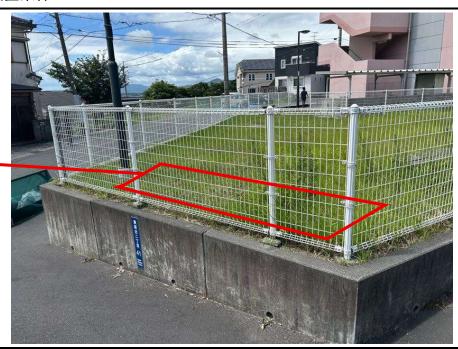
別紙2-1

物件番	物件名	<b>计左后位字</b>	所在地	車振売2丁日 /1 釆	設置	29 号棟南側敷地	土地	3 ㎡*	最大	<b>喜さ 4 −−− ∨ 幅 2 −−−</b>
号 1	初针石	11711任七	別往地	│果収元2]目4Ⅰ番│ │	場所	の一部	面積	(縦1m×横3m)	広告寸法	高さ4m×幅3m

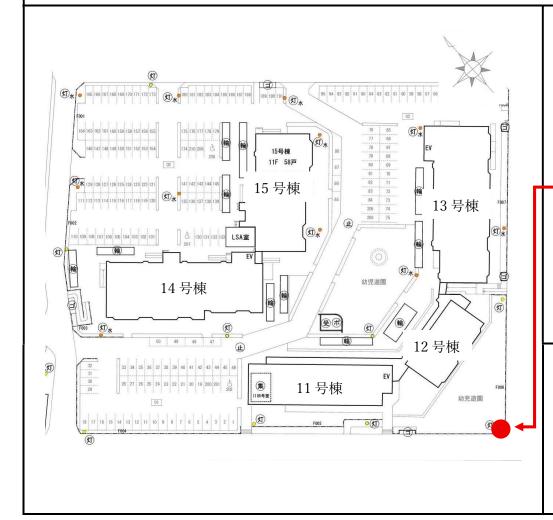
### 位置図及び設置条件





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってください。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地3㎡分とします。

物件番号	物件名	<b>下伊勒</b> /	ᇎᄼ	て伊勒1丁口 15 <del>平</del>	設置	12号棟南側	土地	1 . 5 m²*	最大	ウナル ×幅1 F
2	初1十石 	下伊敷住宅	所在地	下伊敷1丁目15番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横1.5m)	広告寸法	高さ4m×幅1.5m 

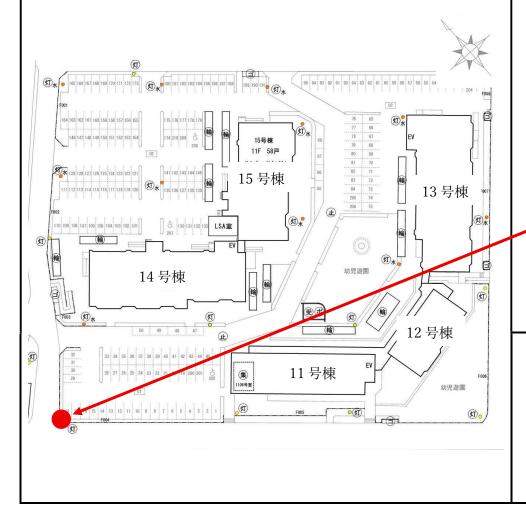




- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってく ださい。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地 1.5 ㎡分とします。

3 m<sup>\*</sup> 物件番号 設置 14 号棟南西側 土地 最大 物件名 下伊敷住宅 所在地 下伊敷1丁目15番 高さ4m×幅3m 3 場所 植栽帯の一部 面積 (縦1m×横3m) 広告寸法

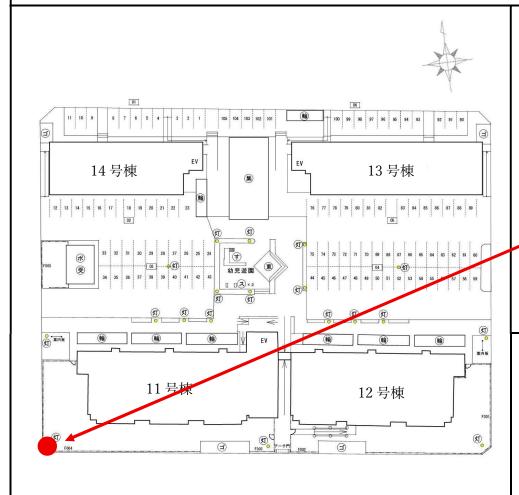
#### 位置図及び設置条件





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってください。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合 は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地3㎡分とします。

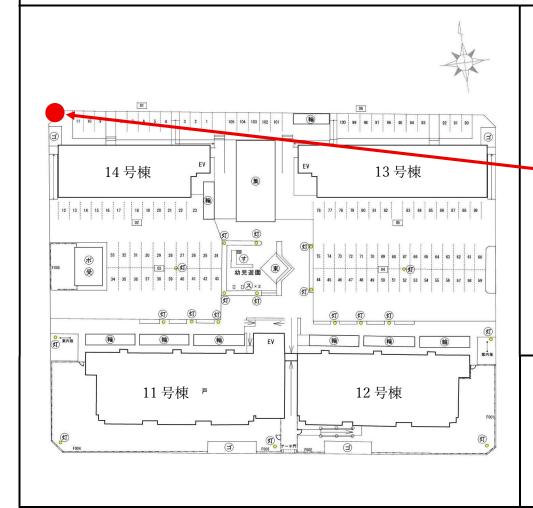
物件番号	地ルタ	真砂本町住宅	ᇎᄼᆉ	효자+막도포	設置	11 号棟南西側	土地	2.5 ㎡*	最大	ささの 火幅の 5
4	物件名	具砂本町住七 	所在地	真砂本町5番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横2.5m)	広告寸法	高さ2m×幅2.5m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2.5㎡分とします。

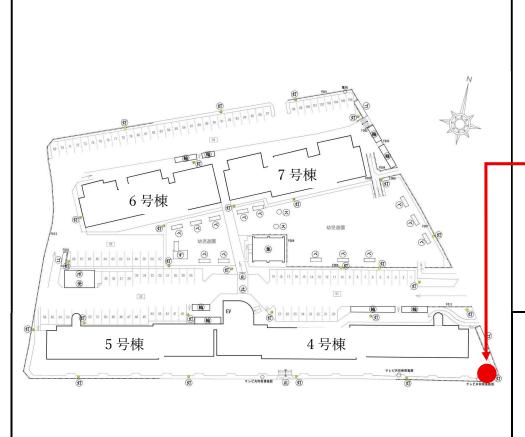
物件番号	地丛夕	古孙大阳任党	ᇎᄼᆉ	古小十叶(平	設置	14 号棟北西側植	土地	3 m²*	最大	<b>京 ナ 4 メ 梔 2</b>
5	┃物件名 ┃	真砂本町住宅	所在地	真砂本町5番	場所	栽帯の一部	面積	(縦1m×横3m)	広告寸法	高さ4m×幅3m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地3㎡分とします。

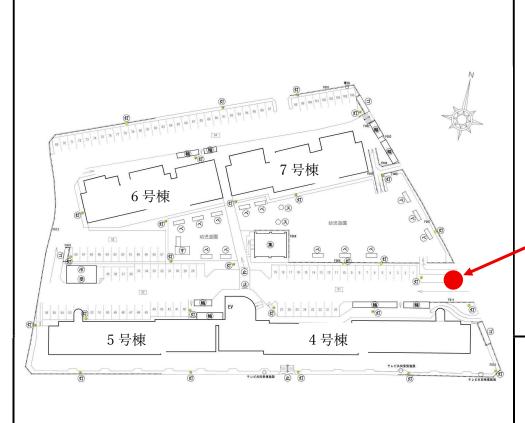
物件番号	hh ll l	宇宿(六丁目)	ᇎᄼᆉ	中央 6   十日 1   乗	設置	4 号棟南東側	土地	1 . 5 m²*	最大	<b>京さり 2 幅 1                                 </b>
6	┃物件名 ┃	住宅	<u></u>	宇佰 b   目   番   	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横1.5m)	広告寸法	高さ3m×幅1.5m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地 1.5 ㎡分とします。

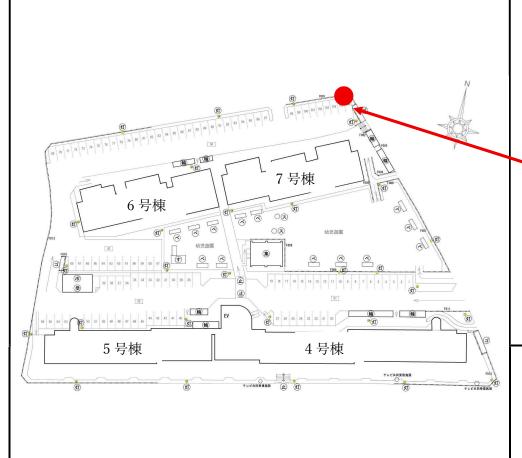
物件番号	<del>加</del> <i>从 夕</i>	宇宿(六丁目)	所在地	宇宿6丁目1番	設置	4号棟北側植栽	土地	2 m <sup>*</sup>	最大	<b>古さ 4 2 幅 0</b>
7	物件名	住宅	기1도1만	宇佰6丁目1番	場所	帯の一部	面積	(縦1m×横2m)	広告寸法	高さ4m×幅2m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2㎡分とします。

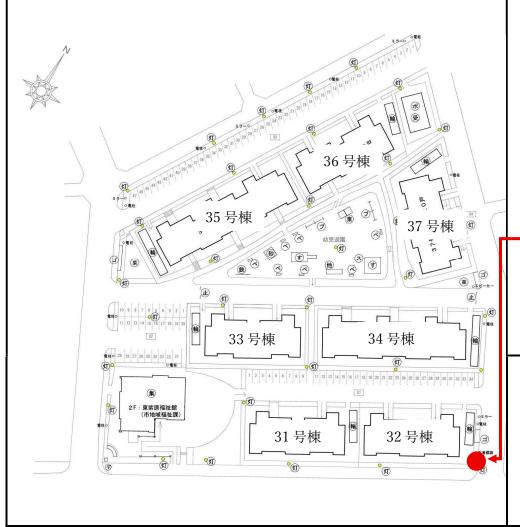
物件番号	地丛夕	宇宿(六丁目)	ᇎᄼᆉ	中庁 6 丁口 1 来	設置	7号棟北側植	土地	2 m²*	最大	京され 火幅の
8	物件名 	住宅	所在地 	宇宿 6 丁目 1 番   	場所	栽帯の一部	面積	(縦1m×横2m)	広告寸法	高さ4m×幅2m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2㎡分とします。

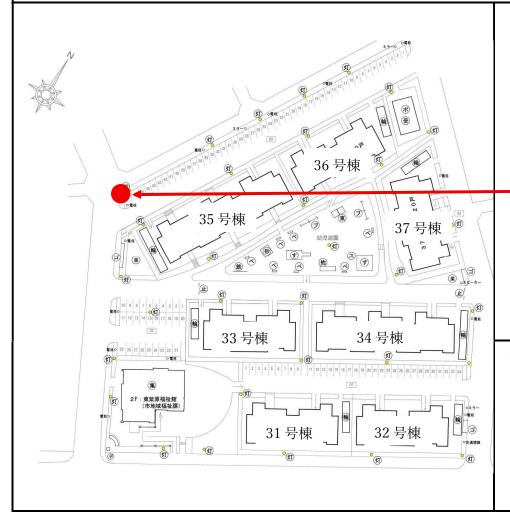
物件番号	地ルタ	紫原住宅	武大地	歩原 6 丁日 1 <b>4</b> 番	設置	32 号棟東側	土地	2. 5 m²*	最大	<b>京 ナ 2 メ 幅 2</b>	F
9	物件名	(A)	所在地 	紫原6丁目14番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横2.5m)	広告寸法	高さ3m×幅2.	5 m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2.5㎡分とします。

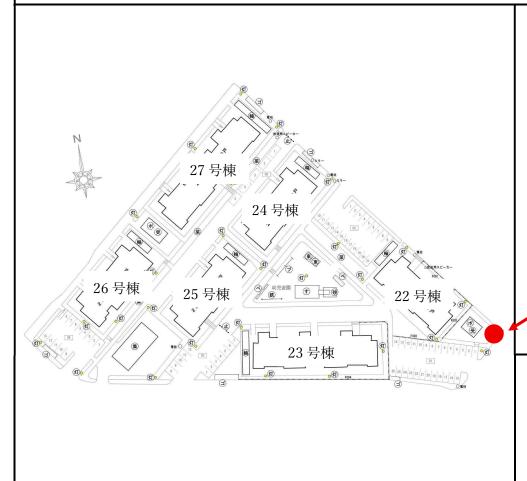
物件	番号	地丛夕	紫原住宅	武士地	此匠 6 丁口 1/1 采	設置	35 号棟西側	土地	1 . 5 m³*	最大	高さ2 5m×幅1 5m
1	0	物件名	(A)	所在地 	紫原6丁目14番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横1.5m)	広告寸法	高さ2.5m×幅1.5m 





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってください。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地 1.5 ㎡分とします。

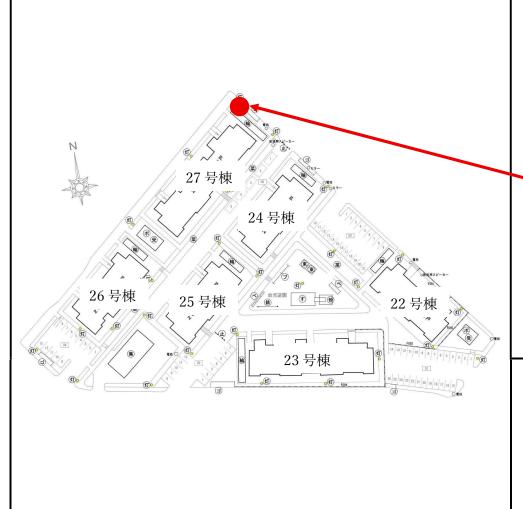
物件番号	<b>- 地</b> 夕	紫原住宅	武大地	紫原2丁目6番	設置	22 号棟南東側	土地	1 . 5 m²*	最大	高さ3m×幅1 5m
11	物件名	(A)	所在地	条原 Z ] 日 U 笛	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横1.5m)	広告寸法	高さ3m×幅1.5m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地 1.5 ㎡分とします。

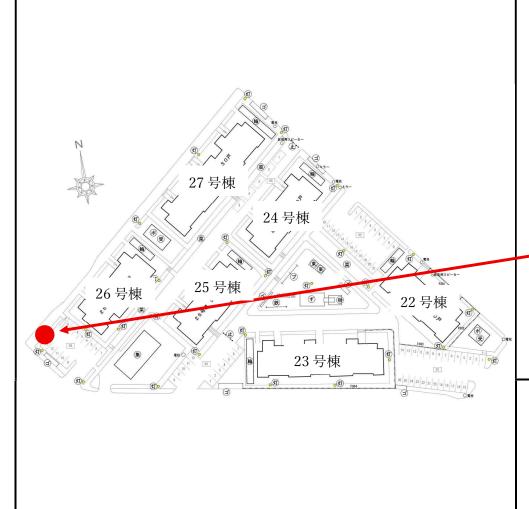
物件番号	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	紫原住宅	ᇎᄼᆉᄡ	此店りて口に来	設置	27 号棟北東側	土地	2 m²*	最大	<b>京ナイ… × 幅 0</b> …
1 2	′ │物件名 │	(A)	所在地	紫原2丁目6番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横2m)	広告寸法	高さ4m×幅2m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・ 外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2㎡分とします。

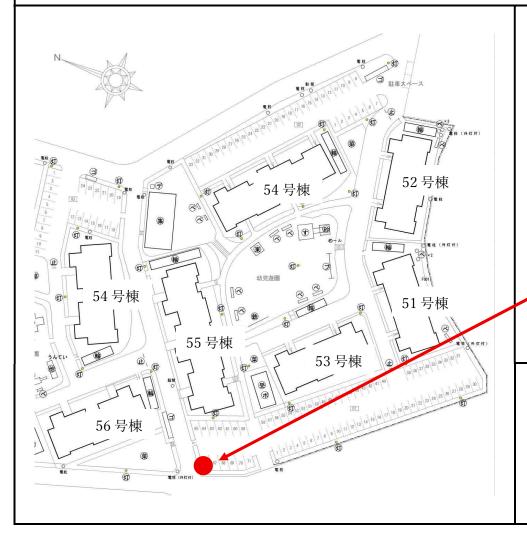
物件番号	地址夕	紫原住宅	武大地	此店り丁口6乗	設置	26 号棟西側植	土地	1 m²*	最大	<b>喜せつ… ×幅1…</b>
1 3	│物件名 │	(A)	所在地 	紫原2丁目6番	場所	栽帯の一部	面積	(縦1m×横1m)	広告寸法	高さ3m×幅1m

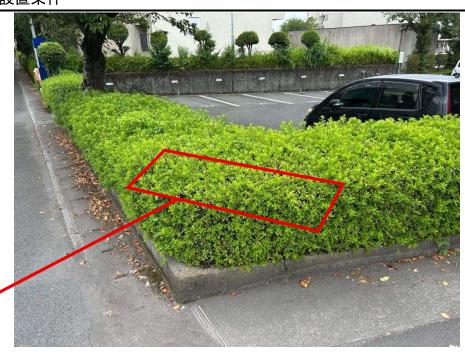




- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地1㎡分とします。

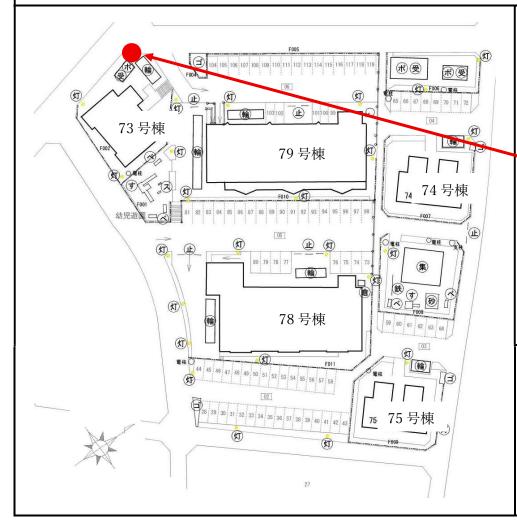
物件番号	hh JH 夕	紫原住宅	武大地	紫原1丁目5番	設置	55 号棟西側	土地	2 m²*	最大	古さ 4 … × 幅 0 …
1 4	物件名 	(B)	所在地 	紫原1丁目5番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横2m)	広告寸法	高さ4m×幅2m

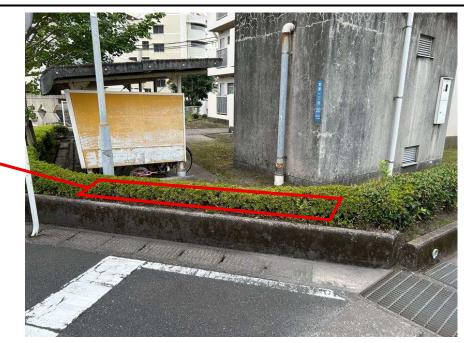




- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2㎡分とします。

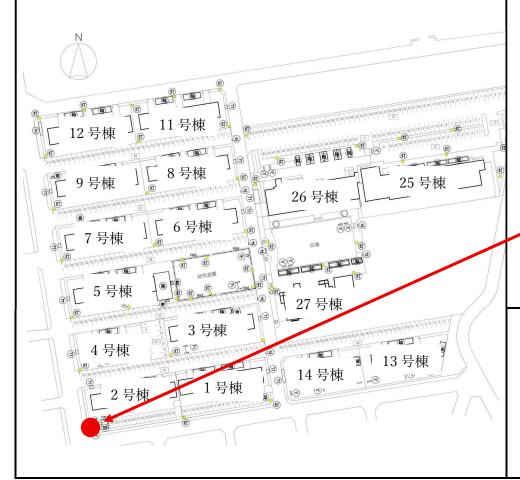
物件番号	物件名	紫原住宅	ᇎᄼ	此百 1 丁日 20 <del>采</del>	設置	73 号棟北西側	土地	3 m²*	最大	高さ3m×幅3m
1 5	物件名 	(D)	所在地	紫原1丁目20番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横3m)	広告寸法	高さるM×幅るM





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地3㎡分とします。

物件番号	物件名	玉里団地住宅	所在地	玉里団地3丁目46番	設置	2号棟南西側	土地	2.5 m²*	最大	高さ3m×幅2.5m
1 6	初千石	<b>工</b> 主凹地住七	別在地	玉里団地3丁目46番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横2.5m)	広告寸法	高さ3m×幅2.5m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってください。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2.5㎡分とします。

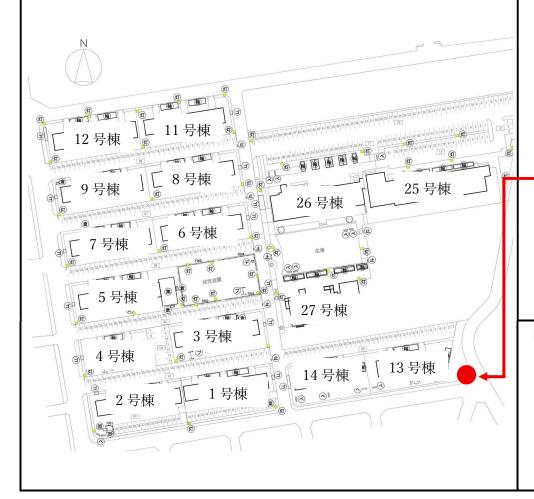
物件番号	物件名	玉里団地住宅	所在地	玉里団地3丁目47番	設置	14 号棟南西側	土地	2.5 m²*	最大	古さつ…と何の 5
1 7	初千石	玉里凹地住七	加生地	玉里団地3丁目47番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横2.5m)	広告寸法	高さ3m×幅2.5m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってくだ さい。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地2.5㎡分とします。

物件番号	地ルタ	工用网址任党	ᇎᄼᆉ	玉里団地3丁目47番	設置	13 号棟東側	土地	3 m³*	最大	古され 火炬の
18	物件名	玉里団地住宅	所在地	玉里団地3丁目47番	場所	植栽帯の一部	面積	(縦1m×横3m)	広告寸法	高さ4m×幅3m





- ・野立広告物の柱脚及びその周辺についても除草等の敷地の管理を行ってください。
- ・外灯の光を遮らないように設置してください。
- ・撤去の際は、原状回復してください。(契約期間終了後、事業者変更がある場合は広告物の引継ぎを当事者間で行ってください。)
- ※土地面積は、上記赤枠内で任意の敷地3㎡分とします。